

# 長栄保育園重要事項説明書

## 1 事業者

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 名称          | 社会福祉法人 長栄保育園     |
| 代表者の氏名      | 理事長 水野 節弘        |
| 所在地         | 愛知県豊橋市一色町字天猿18番地 |
| 電話番号        | 0532-46-7760     |
| 定款の目的に定めた事業 | 第2種社会福祉事業 保育所の経営 |

## 2 保育所の概要

|             |  |
|-------------|--|
| 名称          | 長栄保育園                                    |
| 所在地         | 愛知県豊橋市一色町字天猿15-1                         |
| 電話番号        | 0532-46-7760                             |
| 事業認可年月日     | 昭和51年3月23日                               |
| 施設長の氏名      | 園長 水野 浩道                                 |
| 利用定員        | 3号認定(0・1・2歳児) ……44名<br>2号認定(3歳以上児) ……86名 |
| 保育の内容       | 乳幼児保育                                    |
| 職員への研修の実施状況 | 職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため、全ての職員に実施       |
| 嘱託医         | 小児科医：松岡 聡明 歯科医：山口 真史                     |

## 3 施設の目的

|                              |
|------------------------------|
| 児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行うこと |
|------------------------------|

## 4 運営の方針

|   |  |
|---|--|
| 1 | 家庭的な雰囲気の中で、心身共に健康で調和のとれた発達を図り、よりよい生活習慣を身につけ、安全で楽しい生活をさせる。        |
| 2 | 個性を重んじ、自発性・感性・創造性を大切にしなが興味を引き出し活発に活動できるように工夫し、友だちと意欲的にあそびに組みませる。 |
| 3 | 異年齢児との触れ合い・飼育栽培を通して、やさしい心情や感動する心の育成につとめる。                        |
| 4 | 家庭と相互理解を深め合い積極的な協力を得ながら、連携を密にし、望ましい人間関係の育成につとめる。                 |

## 5 施設・設備の概要

|           |                          |                |
|-----------|--------------------------|----------------|
| 敷地面積      | 2335.88㎡                 |                |
| 園舎        | 構造                       | 鉄筋コンクリート造 2階建て |
|           | 延床面積                     | 602.76㎡        |
| 施設の内容     | 保育室・乳児室・ほふく室・調理室・沐浴室・遊戯室 |                |
| 設備の内容     | 冷暖房                      |                |
| 屋外遊戯場（園庭） | 屋外遊戯場                    | 1,000㎡         |

## 6 職員体制（令和6年4月1日現在）

| 職名  | 人数 | 職名    | 人数 | 職名  | 人数  |
|-----|----|-------|----|-----|-----|
| 園長  | 1人 | 主任保育士 | 1人 | 保育士 | 18人 |
| 調理員 | 3人 | 保育補助員 | 1人 | 嘱託医 | 1人  |

## 7 開所日・開所時間および休所日

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 開所日  | 月曜日から土曜日                        |
| 開所時間 | 午前7時40分から午後6時20分（土曜日は午後1時30分まで） |
| 休所日  | 日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日から1月3日） |

## 8 年間行事

| 月  | 行事内容                     |
|----|--------------------------|
| 4  | 入園式 おやの会総会・保育参観 お花見会     |
| 5  | こいのぼり会 花まつり 健康診断         |
| 6  | 歯科健診 すもう大会 なかよし音楽会       |
| 7  | 七夕会 プール開き 年長組夏フェス        |
| 8  | 夏祭り                      |
| 9  |                          |
| 10 | 運動会 年長親子遠足 健康診断 いもほり     |
| 11 | すもう大会 七五三会               |
| 12 | お遊戯会 人形劇観劇会 クリスマス会       |
| 1  | お正月遊び 希望の鐘               |
| 2  | 節分 作品展 卒園・修了写真撮影 なかよし音楽会 |
| 3  | ひなまつり会 お別れ会 卒園・修了式       |

9 毎日の保育の流れ

| 時間    | 乳児                           | 幼児                           |
|-------|------------------------------|------------------------------|
| 7:40  | 開園<br>保育標準時間 開始<br>順次登園<br>↓ | 開園<br>保育標準時間 開始<br>順次登園<br>↓ |
| 8:15  | 保育短時間 開始<br>順次登園             | 保育短時間 開始<br>順次登園             |
| 9:15  | 朝のあいさつ                       | 朝のあいさつ                       |
| 9:50  | おやつ<br>遊び（室内外）               | ・遊び（室内外）<br>↓                |
| 10:00 | ↓                            | ↓                            |
| 11:00 | 給食準備<br>給食<br>（年齢によって前後します）  | 給食準備<br>給食<br>（年齢によって前後します）  |
| 12:00 | お昼寝<br>（年齢によって前後します）         |                              |
| 12:30 |                              | ・遊び                          |
| 13:30 | 目覚め                          |                              |
| 14:30 | おやつ                          | おやつ                          |
| 15:30 | 順次降園                         | 順次降園                         |
| 16:15 | 保育短時間終了                      | 保育時間短時間終了                    |
| 18:20 | 保育標準時間終了<br>閉園               | 保育時間標準終了<br>閉園               |

お散歩のコース

近隣にある一色公園、寺東公園、ほいっぷなどにお散歩に行きます。

## 10 給食

|             |  |
|-------------|--|
| 給食の方針       |  |
|             | 保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。   |
| 昼食・おやつ      |  |
|             | 保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。  |
| アレルギーなどへの対応 |  |
|             | アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（または指示書）を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書（または指示書）に基づき当園で除去可能な物は、除去して対応します。 |
| 衛生管理        |  |
|             | 調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。<br>保健所による食品衛生監視指導のもと、適切な衛生管理を行っています。                         |

## 11 入園児に必要な書類

|   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 1 | 住居を確認するもの                        |
| 2 | 保護者の連絡先を明示するもの                   |
| 3 | 児童の体調を確認するもの（病歴、予防接種の記録、アレルギーなど） |
| 4 | 児童の嗜好や生活習慣を知るもの                  |

※持ち物などについて、詳細は別紙「入園のしおり」をご確認ください。

## 12 保護者と保育園の連絡について

|                |  |
|----------------|--|
| 連絡票の活用         |  |
|                | 児童が毎日健康で元気に過ごすため、保育所での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、乳児（0・1歳児）と2歳児は、連絡帳を活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、失敗したこと、排便状況などをお知らせください。 |
| 園だより・クラスだよりの発行 |  |
|                | 毎月1回発行します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。  |
| ICTの活用         |  |
|                | アプリで出欠連絡が可能です。また、園からのお知らせもアプリにて送信します。入園時に紹介コードをお配りしますので、各自ご登録をお願いします。  |

## 13 おやの会

|   |
|---|
| 保護者の自主運営によるおやの会があります。年に1回総会があり、保育園からは、園の方針・行事などについてお知らせします。 |
|---|

#### 1 4 健康診断

|      |   |
|------|---|
| 健康診断 | 年2回、嘱託医が健診し、結果をお知らせします。<br>また、3ヶ月毎に身長・体重の測定を行います。 |
| 歯科健診 | 年1回、歯科医（委託）が健診し、結果をお知らせします。                       |
| その他  | 園児の日頃の様子で心配なことがありましたら、ご相談ください。                    |

#### 1 5 保護者の負担

|           | 2号認定  | 3号認定  |
|-----------|---|---|
| 保 育 料     | 保護者負担はありません。  | 市が定める市町村民税（所得割額）に応じた保育料をお支払いください。   |
| 実 費 徴 収   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○給食費 月額 5,500円<br/>（副食費4500円、主食費1,000円）</li> <li>○土曜日、希望保育給食費<br/>日額 250円<br/>（副食費200円、主食費50円）</li> <li>○園服、体操服など</li> <li>○絵本代 月額およそ500円</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○園服、体操服など</li> <li>○絵本代など 月額およそ500円</li> </ul> |
| 延 長 保 育 料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●短時間認定<br/>8：15～16：15（土曜12：30）及び、前後15分を猶予時間とします。<br/>（上記の時間枠を超えた場合150円が発生します。）</li> <li>●標準時間<br/>18：20（土曜13：30）を過ぎた場合、10分単位で150円が発生します。</li> </ul>  |   |

## 1 6 保育所の利用に際し留意していただくこと

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 登園時間                       |   |
|                            | 登園は午前9時までをお願いします。   |
| 欠席する場合、または登園の時間が遅れる場合      |   |
|                            | 当日午前9時までにアプリもしくは電話にて連絡してください。   |
| お迎えが遅れる場合・通常とは別の方がお迎えにくる場合 |   |
|                            | 事前に連絡してください。  |
| 毎朝の検温、体調の確認                |   |
|                            | 子どもの体調を知るために、ご家庭での検温をお願いします。登園時に、不調または発熱が疑われる場合は、職員が検温をします。登園前に、ご家庭で①食欲の有無②発熱の有無③排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。 |
| 感染症について                    |   |
|                            | 麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザなど学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証を記入してもらい登園してください。           |
| 発熱のある場合                    |   |
|                            | 熱が37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。また、登園後37.5℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。  |
| 与薬について                     |   |
|                            | 医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限り、お預かりし保育士が与薬します。その場合、「与薬依頼連絡票」を書いていただきます。                    |

## 1 7 賠償責任保険の加入

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 施設・施設業務 |                                    |
| 1 事故    | 700,000,000 円 1 名につき 100,000,000 円 |
| 生産物（給食） |                                    |
| 1 事故    | 700,000,000 円 1 名につき 100,000,000 円 |

## 18 緊急時の対応

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医に連絡をとるなど、必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対処をしますので、あらかじめご了承ください。



**\*嘱託医** 内科：松岡 聡明 (松岡医院)

愛知県豊橋市弥生町西豊和 9 番 5 TEL 0532-45-3586

**\*豊橋南消防署**

豊橋市曙町松原 118 TEL 0532-46-0119

**\*豊橋警察署**

豊橋市八町通 3-8 TEL 0532-54-0110

## 19 非常災害時の対策・防犯対策

|       |   |
|-------|---|
| 防災計画  | 南消防署へ届出                                 |
| 防火管理者 | 水野 浩道                                   |
| 避難訓練  | 火災及び地震を想定した訓練を月 1 回実施                   |
| 防災設備  | 自動火災報知機・煙感知器・誘導灯                        |
| 防犯設備  | 非常通報装置・防犯カメラ                            |
| 避難場所  | 第 1 避難場所：長栄保育園 園庭<br>第 2 避難場所：豊橋市立磯辺小学校 |

## 20 虐待防止のための措置

児童の人権擁護・虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。

○虐待防止責任者：園長（施設長） 水野 浩道

## 2 1 相談・苦情

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 長栄保育園<br>相談・苦情対応        | *相談・苦情受付担当者：主任保育士 水野 佳江<br>T E L 0532-46-7760                               |
|                         | *相談・苦情解決責任者：園長 水野 浩道<br>T E L 0532-46-7760                                  |
|                         | *第三者委員：民生委員<br>中村 あけみ T E L 0532-45-7190<br>内藤 和子 T E L 0532-45-6712        |
| 保育園以外の<br>相談・苦情<br>受付窓口 | *愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会<br>名古屋市東区白壁 1-50<br>T E L 052-212-5515 (月~金 9:00~17:00) |
|                         | *豊橋市役所こども未来部保育課<br>豊橋市今橋町 1<br>T E L 0532-51-2322 (月~金 8:30~17:15)          |

## 2 2 守秘義務及び個人情報の取扱い

職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密を保持します。  
職員でなくなった後においても同様に秘密を保持します。

### 【外部提供について】

業務上知り得た子どもや保護者に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において、外部提供することがあります。

- 子ども・子育て支援法に基づく特定子ども・子育て支援施設等の確認及び施設等利用給付認定に関し、市町村（保育課）へ必要な情報提供を行うこと。
- 小学校への入学、他の特定子ども・子育て支援提供者、教育・保育施設等へ転園する場合など当施設における保育の終了に際して、他の施設・事業所への円滑な移行・接続が図れるよう、必要な連絡調整を行うこと。
- 兄弟姉妹が他の特定子ども・子育て支援施設等に在園する場合において、他の施設・事業所等との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時において、医療機関、相談支援機関、その他関係機関に対し、必要な情報提供を行うこと。

### 【施設内での掲示について】

日々の保育の必要性に応じて、子どもの誕生日、写真、名前が記入してあるものなど、施設内に掲示することがあります。

## 2 3 災害時（風水害）における臨時休園基準について

警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発令された場合は、臨時休園になります。  
詳しくは、別紙「入園のしおり」参照。